

市有施設の管理運営方針等について

1 合併支所管内における指定管理者候補団体選定結果

公募の結果		施設数
指定管理者候補団体が決定した施設		16
応募がなく、直営とする施設		1
合 計		17

2 合併支所管内における市有施設の管理運営方針

審議会の提言		市の方針	
方向性	施設数	方向性	施設数
廃止を検討する	6	廃止	4
民営化を検討する	6	民営化	6
今後も直営とする (一部業務委託を含む)	52	直営管理 (一部業務委託を含む)	78
		直営・指定・民営化 (公立保育園)	8
		小 計	86
指定管理者制度の適用を検討する	122	平成19年度以降に指定管理者制度に移行予定の施設	90
合 計	186	合 計	186

その他

指定管理者を導入済みの施設		施設数
豊野健康増進型コミュニティ施設豊野温泉りんごの湯・鬼無里共同作業所てづくな		2

合併支所管内施設 合計 205

合併支所管内における指定管理者候補団体 選定結果

17施設を8グループに分けて募集。うち1グループは、応募なし。

1. 応募のあった施設

部	担当課	現在の管理委託先	施設名	施設数	指定の期間	応募数	応募団体名	指定管理者候補団体名	選定の理由	団体の状況等
保健福祉部	高齢者福祉課	(社福)長野市社会福祉協議会	豊野老人福祉センター	1	3年	1	(社福)長野市社会福祉協議会	(社福)長野市社会福祉協議会	地域の高齢者福祉の拠点としての位置付けや合併地域の福祉施策の一体性の確保に関する提案が評価された。	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の設立：昭和43年4月2日 ・法人の目的：長野市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ること ・旧長野市内の老人福祉センター10施設を運営している ・合併支所管内の老人福祉センター、高齢者共同生活支援施設及び高齢者生活福祉センターについて、合併以前から各町村社会福祉協議会にて運営しており、合併後は市社会福祉協議会にて運営している
		(社福)長野市社会福祉協議会	戸隠老人福祉センター、戸隠栃原高齢者共同生活支援施設、戸隠豊岡高齢者共同生活支援施設	3	3年	1	(社福)長野市社会福祉協議会	(社福)長野市社会福祉協議会	入所者への配慮や安全体制、地域の高齢者福祉の拠点としての位置付け、合併地域の福祉施策の一体性の確保に関する提案が評価された。	
		(社福)長野市社会福祉協議会	鬼無里老人福祉センター、鬼無里高齢者生活福祉センター	2	3年	1	(社福)長野市社会福祉協議会	(社福)長野市社会福祉協議会	入所者への配慮や安全体制、地域の高齢者福祉の拠点としての位置付け、合併地域の福祉施策の一体性の確保に関する提案が評価された。	
		(社福)長野市社会福祉協議会	大岡高齢者生活福祉センター	1	3年	1	(社福)長野市社会福祉協議会	(社福)長野市社会福祉協議会	入所者への配慮や安全体制、地域の高齢者福祉の拠点としての位置付け、合併地域の福祉施策の推進に関する提案が評価された。	
産業振興部	商工振興課	直営	戸隠交流促進施設(交流促進センター、炭焼体験施設)	2	3年	1	宝光社区	宝光社区	地域と連携して積極的に自主事業を行い、地域活性化を図るとともに集客・交流促進をめざす提案が評価された。	<ul style="list-style-type: none"> ・当該団体は、自治会組織である ・平成8年の施設開設以来、宝光社区にて一体管理を行ってきた
	商工振興課 観光課	直営	鬼無里ふるさと体験施設等(鬼無里ふるさと体験館、鬼無里農産物加工施設、鬼無里工芸館蕎麦工房、鬼無里農林産物直売施設、鬼無里若者コミュニティセンター、鬼無里ふるさとの館)	6	3年	1	(有)ふるさと鬼無里	(有)ふるさと鬼無里	地元農産物の活用やイベントの開催等地域活性化につながる積極的な自主事業提案があり、運営の安定性も評価された。	<ul style="list-style-type: none"> ・会社の設立：平成14年4月5日 ・鬼無里村商工会議所の有志が集まり、鬼無里ふるさと体験施設等を一体管理するために設立された会社である ・会社設立以来、施設を一体管理してきた ・エアコンや厨房道具、菓子製造機械等について、(有)ふるさと鬼無里が自己負担で設置している
	観光課	直営	大岡アルプス展望ふれあいセンター	1	3年	1	大岡地域農村活性化事業組合	大岡地域農村活性化事業組合	地域と連携した地産地消の推進や新たな食文化の提案による生産意欲の向上、地域活性化を目指す方針、及び自主事業提案が評価された。	<ul style="list-style-type: none"> ・組合の設立：平成5年1月 ・施設の設置以来、当該団体が管理運営を行ってきた

施設数 合計 16

2. 応募のなかった施設

部	担当課	現在の管理委託先	施設名	施設数	指定の期間	応募数	応募団体名	指定管理者候補団体名	今後の方針等
保健福祉部	高齢者福祉課	直営	大岡老人福祉センター	1	3年	0	応募なし		応募がないため当面直営とする。

施設数 合計 1

合併支所管内における市有施設の管理運営方針

廃止

部局	担当課	地区名	公の施設の名称	施設数	審議会における特記事項	審議会の方針	市の方針	方針検討の経過及び今後の予定	方針の導入時期(予定)
生活部	市民課	鬼無里	裾花斎場	1	当面は直営とするが、松代地区への斎場の新設をまって廃止とする	廃止	廃止	現在、松代地区に平成20年供用開始を目標に斎場の新設を計画しており、関係地区の住民合意を得るため、協議を進めている。裾花斎場の老朽化等から松代地区の斎場新設をまって廃止としたい。	新斎場の供用開始時
産業振興部	観光課	鬼無里	品沢高原ロッジ	1	老朽化のため廃止とし、別荘地管理のみ対応策を別途検討する	廃止	廃止	ロッジ(別荘地管理棟)は、地元への説明に合わせて、施設の維持管理及び有効利用を呼びかけるが、利用等の要望が無ければ老朽化のため廃止・解体を検討する。 現在、別荘地管理・キャンプ場受付業務は民間へ委託しているため、ロッジの廃止・解体後は、別荘地管理事務所及びキャンプ等の受付所は、併設の体育館内に設置を検討する。	調整中
教育委員会	総務課	鬼無里	鬼無里寮	1	当面は直営とするが、平成20年3月をもって廃止とする	廃止	廃止	17.6.21 地元市議と打合せ(現況、審議会提言、今後の方針について説明) 17.7.25 地元関係者に説明会開催通知通知 通知範囲：市議会議員、地域審議会正副会長、中学校校長・教頭、中学校PTA正副会長、中学校保護者 17.8.23 説明会実施 現施設の廃止については、老朽化等から概ね同意があったが、代替施設設置についての要望あり。 17.8.31 教育委員会内で検討 廃止の方向で確認 (財政上新たに施設を建設することは困難であるとともに、可能であったとしても利用料金が現在よりかなり上がることとなる。利用者が限られている寮等の施設より、地区全体の住民が必要とする方策を地区として検討する必要がある。) 説明会で出された意見等について検討し、再度説明会をおこなう。 平成20年3月を利用期限として、平成18年度(18年3月)及び平成19年度(19年3月)の利用者を募集する	平成20年3月
	体育課	大岡	マレットゴルフ場	1		指定	廃止	近隣に聖山パノラママレットゴルフ場があり、地形的にも急傾斜地であり、利用者も近年1団体と激減しているため、廃止について地元と協議していく。 施設の日常管理においては、地元公民館及び支所職員において、草刈を実施のみ。	調整中
合計				4					

民営化

部局	担当課	地区名	公の施設の名称	施設数	審議会における特記事項	審議会の方針	市の方針	方針検討の経過及び今後の予定	方針の導入時期(予定)
産業政策部	観光課	戸隠	戸隠スキー場	1	スキー場とキャンプ場を統合することで夏と冬の雇用を確保することができる	民営化	民営化	今シーズンからスキー場の食堂施設について戸隠観光協会に業務委託することになった。 9月26日市民会議で方針を説明した。 民営化にあたって、地域の意向や地域の人材活用などの条件付けが必要と思われる。 地域への説明会、地権者への説明会、許認可権者への相談等の中で、民営化を推進する。	民営化を前提に当面は直営とする。平成20年度を目途に民営化を推進する。
		戸隠	戸隠キャンプ場	1		民営化			
		戸隠	シャルマン戸隠	1		民営化			
		戸隠	そば処めのう	1		民営化			
		戸隠	戸隠高原交流施設(ゲストハウス岩戸)	1		民営化			
		戸隠	戸隠コテージ	1		民営化			
合計				6					

合併支所管内における市有施設の管理運営方針

今後も直営とする施設（一部業務委託を含む）

部局	担当課	地区名	公の施設の名称	施設数	審議会における特記事項	審議会の方針	市の方針	方針検討の経過及び今後の予定	方針の導入時期（予定）
総務部	情報政策課	戸隠 鬼無里	情報センター	2	当面は直営とするが、業務委託を推進し、将来的には自主番組の作成・放送等、活用を図ること	直営	直営 (一部業務委託)		
		豊野	自転車駐輪場	4	借地の賃料について、JRにも負担を求めよう検討する余地がある	直営	直営 (一部業務委託)		
企画政策部	交通政策課	全地区	市営バス	13	民営化すると、いずれ廃止となる恐れがある。利用者数に合った大きさの車両に代えていくこと	指定	業務委託	市営バスは、現在4地区（豊野、戸隠、鬼無里、大岡）で運行しているが、豊野地区と戸隠地区については委託方式、鬼無里地区と大岡地区については、直営方式で運行している。この市直営の2地区について、豊野、戸隠両地区と同様、市直営による運行形態を業務委託方式へ移行する。	平成18年度
		戸隠 鬼無里 大岡	診療所、歯科診療所	5	運営費等に対して、国・県の補助があるため	直営	直営 (一部業務委託)		
保健福祉部	人権同和対策課	豊野	豊野隣保館	1	運営費に対して国庫補助があるため	直営	直営 (一部業務委託)		
		豊野	古町改良住宅	1	市営住宅へ統合し、指定管理者を導入する	指定	直営 (一部業務委託)	以前より住宅課へ移管し、市営住宅との一元化の話を行っているが、長野市小集落改良住宅等の設置及び管理に関する条例により、小集落改良地区内に居住する者しか入居できず、また家賃算定の相違があり、実施に至っていない。 現実的には、市営住宅としての移管は難しいと考えるが、改良住宅のままで住宅課への移管について協議していく。なお、6戸と戸数も少なく、入居者と直接連絡（修繕など）を取り合った方が、効率的である。	
環境部	環境管理課	戸隠 鬼無里 大岡	簡易水道等	3	当面は直営とし、第三者委託を進める	直営	直営 (一部業務委託)		
	環境第二課	戸隠 鬼無里	戸別浄化槽	2	規模が小さいため	直営	直営 (一部業務委託)		
産業政策部	農政課	戸隠	戸隠農村環境改善センター	1		直営	直営 (一部業務委託)		
		大岡	大岡基幹集落センター	1	支所庁舎と一体のため、直営で一体管理とする	直営	直営 (一部業務委託)		
		鬼無里	鬼無里活性化センター	1		直営	直営 (一部業務委託)		
		戸隠	戸隠牧場	1		指定	当面は直営	観光課の戸隠スキー場等と連携した施設運営について検討する。	
	農業土木課	豊野 戸隠 鬼無里	農業集落排水処理施設	11	当面は直営とするが将来的には民営化	直営	直営 (一部業務委託)		
		戸隠 鬼無里	特定環境保全公共下水道	2		直営	直営 (一部業務委託)		
都市整備部	公園緑地課	豊野	都市公園（近隣公園、街区公園）	7	旧長野市と同様に愛護会等への業務委託を推進する	直営	直営 (一部業務委託)		
	公園緑地課	豊野	豊野リバーサイドパーク	1		指定	直営 (一部業務委託)	豊野リバーサイドパークについては、公園内にある豊野リバーサイドパークマレットゴルフ場が主だった施設であり、当課は消毒等の年間管理費として約30万円の支出しかない。指定管理者導入については、犀川緑地及び犀川第二緑地と同様に体育課で方針を決定し、公園と体育施設を一括管理していくように協議する。	

合併支所管内における市有施設の管理運営方針

今後も直営とする施設（一部業務委託を含む）

部局	担当課	地区名	公の施設の名称	施設数	審議会における特記事項	審議会の方針	市の方針	方針検討の経過及び今後の予定	方針の導入時期（予定）
教育委員会	生涯学習課	全地区	公民館	8	当面は直営とするが、旧長野市内の施設を含め、1館以上においてモデル公民館として指定管理者を導入する	直営	直営 (一部業務委託)		
	博物館	戸隠	戸隠地質化石館	1	当面は直営とするが、将来的には指定管理者の導入を検討する	直営	直営 (一部業務委託)		
		鬼無里	鬼無里ふるさと資料館	1		直営	直営 (一部業務委託)		
	体育課	鬼無里	鬼無里B&G海洋センター市民プール	1	学校施設の一部として使用しているため	直営	直営 (一部業務委託)		
		豊野	豊野体育館	1	学校施設へ所管換えし、学校開放により市民の利用の便宜を図る	直営	直営 (一部業務委託)		
		豊野 鬼無里	テニスコート	2		指定	直営 (一部業務委託)	・旧市内のテニスコート（運動公園を除く）も直営であり、豊野テニスコートについては、豊野中学校の部活の利用があり、生徒及び地域スポーツ団体で体育施設愛護活動を行っており、経費の節減にも貢献している。 よって現在の管理体制どおり直営とする。 ・旧市内のテニスコート（運動公園を除く）も直営であり、鬼無里テニスコートについては本年運営の中で、旧市内の穴場の施設として利用率が昨年と比較し高くなっている。テニスコートが砂入り人工芝であり、管理経費も皆無に等しい状態であるため、現在の管理体制どおり直営とする。	
		戸隠 大岡	体育館	2		指定	直営 (一部業務委託)	旧市内の社会体育館も直営であり、地域住民の健康増進とスポーツ振興を目的とした、地域に密着した施設である。 地域の体育施設愛護活動により日常管理を行い、経費の節減に貢献している。 地域住民やスポーツ団体の施設愛護精神やボランティア精神の推進からも今後も直営として管理していく。	
		戸隠	戸隠中社体育館	1	地区への譲渡を検討すること	指定	直営 (一部業務委託)	・体育館建設当時に、地元中社区と旧戸隠村との間において、昭和61年5月31日を過ぎた時点において、体育館の所有権を地元中社区に移譲すとの「覚書」があり、履行について協議中である。 ・体育館への進入道路（市道認定済）が地元では、私道と認識していたため、戸隠支所において地主と交渉中である。 ・体育館敷地について、私有地であるが中社区が賃貸借している。今後、体育館を直営とした場合、敷地を転貸できるか、中社区と地主との間で協議を進めてもらう。	
		鬼無里	健康スポーツセンター（上里・両京）	2		指定	直営 (一部業務委託)	旧市内のスポーツセンターも直営であり、地域住民の健康増進とスポーツ振興を目的とした、地域に密着した施設である。 地域の体育施設愛護活動により日常管理を行い、経費の節減に貢献している。 地域住民やスポーツ団体の施設愛護精神やボランティア精神の推進からも今後も直営として管理していく。	
		全地区	運動場（屋内運動場、運動場）	10		指定	直営 (一部業務委託)	旧市内の運動場も直営であり、地域住民の健康増進とスポーツ振興を目的とした、地域に密着した施設であり、日常的な管理は、豊野の施設においては豊野東山運動場愛護会が実施し、他地区の施設については地域で体育施設愛護活動により実施しており、経費の節減に貢献している。 地域住民やスポーツ団体の施設愛護精神やボランティア精神の推進からも今後も直営として管理していく。	
豊野		マレットゴルフ場	1		指定	直営 (一部業務委託)	旧市内の運動場併設のマレットゴルフ場も直営であり、地域住民の健康増進とスポーツ振興を目的とした、地域に密着した施設で豊野マレットゴルフ協会が率先して日常管理を行っており経費の節減に貢献している。 地域住民やスポーツ団体の施設愛護精神やボランティア精神の推進からも今後も直営として管理していく。		
合計				86					

合併支所管内における市有施設の管理運営方針

平成19年度以降に指定管理者に移行予定の施設

部局	担当課	地区名	公の施設の名称	施設数	審議会における特記事項	審議会の方針	市の方針	方針検討の経過及び今後の予定	方針の導入時期(予定)
総務部	庶務課	豊野	豊野東部地区集会所	1	起債の償還が済んでいないため	指定	指定	豊野東部地区集会所は、平成12年3月に総事業費73,890千円(うち起債額59,900千円)でしゅん工以来、豊野東部地区のコミュニティの拠点として利用されてきた。今後の方針検討にあたり、民営化や地元区へ委譲という考えもあったが、起債の償還(H24)も完了しておらず、また、地元の管理にもエレベータ等の設備維持管理に限界があることから、指定管理者制度が相応しいのではという結論に達した。 なお、時期は未定であるが、今後地区区長会、地区住民に説明していきたい。	平成18年度以降
	厚生課	戸隠	戸隠福祉企業センター 同 東の原分場	2	老朽化しているため、遊休施設があればそれを有効活用する	指定	指定	合併前、市内で同様の社会事業授産施設を経営する長野市社会事業協会と協議をしたが、同協会が受託しなかったため、現在は市の直営施設として運営している。 住民の貴重な労働の場となっているが、授産施設であることや利用者の中から指導員等を雇用していることなど、指定管理者制度を適用するに当たっては雇用形態をはじめ考慮しなければならない事情がある。また、仕事の発注先の開拓なども課題となっている。 また、当施設は第一種社会福祉事業にあたり、社会福祉法によると、経営主体は国、地方公共団体又は社会福祉法人が原則行うこととなっており、社福法人以外の民間主体が経営する場合は県知事の許可が必要になる。 今後、利用者や雇用に事情を説明するとともに、受託先となりうる地区社会福祉協議会をはじめ地元の団体等と協議をしながら条件を整備したい。	平成19年度
保健福祉部	障害福祉課	戸隠	とがくししょうまの家	1		指定	指定	本施設は精神障害者共同作業訓練施設であり、他の障害者施設と同様に指定管理者制度を導入する。 施設利用者の障害特性及び地域性を考慮し、地域の団体・事業者又は精神障害者社会復帰施設運営事業者が管理することが望ましいものと考えている。 平成17年2月に(社福)戸隠村社会福祉協議会と打ち合わせを行い、社会福祉協議会合併後の体制等が整わないと困難であり、しばらく時間をかけて検討したい旨の返答を得たが、その後の方針はでない。また、複数の社会復帰施設運営事業者においても検討いただいているが、障害者自立支援法による新たな施設体系への移行がどうなるのか(法定施設となるのかどうかを含め)法案だけでは不透明の段階であり、明確な回答は得られていない。	早ければ平成19年度から、遅くとも平成21年度には導入したい
	児童福祉課	豊野	児童館	3	西部・中央児童館は統合し、指定管理者を導入する	指定	指定	・合併時、長野市の制度に統一という考え方のもと、指定管理者制度の導入を踏まえ、合併年度(平成16年度)と合併翌年度(平成17年度)は直営として、平成18年度から指定管理者を導入するという調整方針で引き継いだ経過があること。 ・旧長野市内の児童館・児童センターは、平成18年度から指定管理者を導入すること。 以上の点などから、旧豊野町の3施設についても指定管理者を導入したいと考える。 今後の予定については、行革局の指示に基づき進めていく予定。	平成19年度(平成18年度中に、豊野西部児童館、豊野中央児童館を統合した豊野西部児童センターの建設を進めているため)
	保育課	豊野 戸隠 鬼無里 大岡	保育園 保育園 鬼無里保育園 大岡保育園	3 3 1 1	さつき・みなみ保育園は統合し、指定管理者を導入する 3保育園を統合し、指定管理者を導入する 鬼無里高齢者生活福祉センターとセットで指定管理者を導入する	指定 指定 指定 指定	直営 指定管理者 民営化	公立保育園全体の民営化計画を作成し議論する。また、公立保育園はどうあるべきかのガイドラインを作成していく必要がある。	調整中
産業振興部	農政課	豊野	豊野町蟹沢農産物加工施設	1		指定	指定	平成17年11月に地元説明会を行う予定。	平成19年度
		戸隠	戸隠基幹集落センター	1		指定	指定	平成17年11月に地元説明会を行う予定。	平成19年度
		大岡	大岡活性化センター	1	施設の目的に沿った利用がされていないため、指定管理者を導入し、活用が図られないようであれば廃止する	指定	指定	平成17年11月に地元説明会を行う予定。	平成19年度
		戸隠	戸隠体験市民農園	1	将来的に廃止を検討すること	指定	指定	今後、地元説明を行う	平成19年度
		大岡	大岡中ノ在家クラインガルテン	1		指定	指定	平成17年11月に地元説明会を行う予定。	平成19年度
	大岡	菜園付き長期滞在施設	5	市営住宅への統合を図る	指定	指定	平成17年11月に地元説明会を行う予定。	平成19年度	
	大岡	大岡農水産物処理加工施設	1	利用サークルなど民間へ譲渡する	廃止	指定	平成16年12月と平成17年1月に土地所有者と利用団体の大岡農村女性ネットワークに対し、今後の活用方法について説明と協議を行う。施設を活発に活用するためには、市が施設を所有し、多くの利用者に手作りの大切さを知って頂きたいという要望があった。 平成17年11月に担当課方針の地元説明会を行う予定。	平成19年度	
	森林整備課	鬼無里	樽池運動公園広場(ふっとうっど)	1	当面は指定とし、将来は民営化を図るが、民営化できなければ廃止する	指定	指定	・10月に地権者説明会を実施する。(指定管理者制度導入の概要等) ・11月に委託先業者及び従業員を対象に説明会を実施する。(指定管理者制度導入について)	平成19年度
	鬼無里	林業者宿泊施設(グリーンハイツ松原)	1		指定	指定	・林業構造改善事業で補助金を受け建設した施設であるため、施設の耐用年数(24年間、平成29年度まで)の間は、廃止すると補助金返還となってしまう。 ・住宅課では、補助付の施設の引き受けはできないということなので、当課所管で指定管理者制度導入に向けて調整中である。	平成19年度	
商工振興課	戸隠	そば博物館(とんくるりん)	1	観光課所管の戸隠展望苑休憩施設とセットで指定管理者を導入する	指定	指定	平成17年度中に関係団体等に説明会を開催し、平成19年度から指定管理者へ移行する。	平成19年度	

合併支所管内における市有施設の管理運営方針

平成19年度以降に指定管理者に移行予定の施設

部局	担当課	地区名	公の施設の名称	施設数	審議会における特記事項	審議会の方針	市の方針	方針検討の経過及び今後の予定	方針の導入時期(予定)	
産業振興部	商工振興課	戸隠	鏡池園地総合案内施設(どんぐりハウス)	1	当面は指定とし、補助金の処分制限期間終了後は民営化	指定	指定	平成17年度中に関係団体等に説明会を開催し、平成19年度から指定管理者へ移行する。	平成19年度	
		大岡	大岡特産センター	1		指定	指定	平成17年度中に関係団体等に説明会を開催し、平成19年度から指定管理者へ移行する。	平成19年度	
	観光課	戸隠	荒倉キャンプ場	1	利用者が少なく、老朽化しているため廃止とするが、地元から存続の声があった場合には、区に譲渡する	廃止	指定	9月26日市民会議で方針を説明 地元区への説明会、利用の大半を占める団体への説明会を計画中	調整中	
		戸隠	戸隠民舞伝習施設	1		廃止				
		豊野	温泉スタンド	1	りんごの湯に統合する	指定	指定	当面直営とし、りんごの湯の指定管理期間終了後、りんごの湯に併せて指定管理者を募集する	平成20年3月1日	
		戸隠	戸隠交流集会施設(森林離子・ふるさとセンター)	1	当面は指定管理者とし、将来的には民営化	指定	指定	老人福祉としての利用があり(入浴・休憩サービス)、主催者・利用者への説明会を計画する。	調整中	
		戸隠	戸隠展望苑休憩施設	1	そば博物館とセットで指定管理者を導入する	指定	指定	戸隠の自然関係活動を行う国の外郭団体からの依頼があり、現地の事務所・活動拠点として使用したいとのことである。首都圏からの誘客も見込めるため、団体の動向を伺いながら、検討する。	調整中	
		鬼無里	奥裾花観光センター	1	2施設セットで指定管理者を導入する	指定	指定	平成21年度まで、奥裾花観光施設整備事業を計画しているため、施設整備が整った時点で山岳公園と併せた指定管理者制度の導入を検討している。 奥裾花自然園内のミズバショウやブナ原生林等は、鬼無里地域の観光の中心となるため、地元及び観光振興会への説明会が必要である。 また、山岳公園(奥裾花自然園)への入園料の徴収方法等について検討が必要である。	平成22年度	
		鬼無里	鬼無里山岳公園	1		指定				
		観光課	鬼無里	鬼無里地域資源活用総合交流施設(鬼無里の湯)	1	当面は指定管理者とし、将来的には民営化	指定	指定	鬼無里の湯は、建設当初にはその経営について、民間の参入を求めたが希望者が無く、直営での管理運営となっている。 多様化する利用者のニーズに的確に応えるため、民間の能力を十分に活用した指定管理者制度の導入が必要である。 なお、具体的な施設の管理運営方針については、現在検討中である。 また、施設は地元土地所有者からの借地であるため、土地の賃貸借契約の再締結に合わせて、指定管理者制度導入の説明会を予定している。	平成19年度
			大岡	聖山パノラマホテル	1	4施設セットでの指定管理者導入を図り、将来的には民営化	指定	指定	多様化する利用者のニーズに的確に応えるため、民間の能力を十分に活用した指定管理者制度の導入が必要である。 なお、具体的な施設の管理運営方針については、現在検討中である。 地元及び従業員等への説明会については、隣接の観光施設の指定管理者制度導入にあわせて実施を予定している。 また、パノラマキャンプ場については別荘地の管理委託と併せた管理運営も検討している。 なお、具体的な管理内容については検討中である。	平成19年度
			大岡	聖山パノラマスキー場	1		指定			
			大岡	聖山パノラママレットゴルフ場	1		指定			
			大岡	聖山パノラマオートキャンプ場	1		指定			
			大岡	アルプス展望公園	1	2施設セットで指定管理者を導入する	指定	指定	アルプス展望公園・キャンパスハウスを一体で指定管理者制度の導入を検討中である。 今後の予定として、キャンパスハウスは、平成19年3月31日まで使用許可中であるため、現在の利用者への説明会を行い、継続の意思等を確認する。 また、公園の管理について、草刈り作業(約9,200㎡)はどちらが実施するか検討中である。	平成19年度
大岡	キャンパスハウス		1	指定						
大岡	大岡温泉	1		指定	指定	担当課では、施設の管理運営に当たり、多様化する利用者のニーズに応えるため、民間の能力を活用した指定管理者制度の導入が必要と考える。 今後の予定として、地元及び従業員への説明会開催を計画しているが、施設の具体的な使い方や利用方針について、また、大岡温泉の源泉湯量調査の実施や湯湯ポンプの交換について検討中である。	平成19年度			
建設部	住宅課	全地区	公営住宅	12	当面は指定とするが、早急に管理代行制度を研究し、指定管理者制度との比較考量の上、改めて最も適当な管理運営方法を検討すること	指定	管理代行制度・指定管理者	指定管理者制度と管理代行制度を比較し、最適な管理運営制度を導入する方針である。 現在、管理代行制度の法律が制定されたので、法律内容、制度解説情報を収集して管理運営方法を検討している。 合併分と旧長野市分の市営住宅について、同時に導入していきたい。	平成19年度	
		戸隠 鬼無里 大岡	市営住宅	4		指定				
		戸隠 鬼無里	若者向住宅	9		指定				
		鬼無里	厚生住宅	16		指定				
教育委員会	学校教育課	大岡	大岡農村文化交流センター	1		指定	指定	現在、検討中であり、最終方針は決定していない。 山村留学事業の拠点施設として利用しており、山村留学事業と切り離しての施設管理は難しいと考えている。大岡地区として山村留学事業の継続の要望が強く、当課としても継続する予定である。 しかし、山村留学事業の開始に当たって、旧大岡村と委託法人との間で「施設管理は村で、委託は指導部分のみ」という同意でスタートしており、制度が変更になったとはいえ、同法人が施設管理を含めての事業実施を引き受けるかの確認が必要となっている。法人への投げかけはしているが、法人内での協議が未了のため、回答待ちとなっている。	平成19年度	
	人権同和教育課	豊野	人権同和教育集会所	2		指定	指定	旧長野市の14人権同和教育集会所のうち、10集会所が指定管理者への移行が決定し準備をしている。 原則的に合併地区の人権同和教育集会所も歩調を合わせ指定管理者への移行が望ましいと考える。 現在、一部業務を委託を実施している長野市豊野人権同和教育集会所運営委員会を含め、今後18年4月を目途に必要な地元説明会を開催したい。		
合計				90						